

岩手県総合計画審議会
第4回岩手の学び・文化・スポーツ部会

(開催日時) 平成30年5月29日(火) 10:30～11:50

(開催場所) サンセール盛岡 2階 福来(東)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 部会長及び副部会長の互選について
 - (2) 次期総合計画中間答申(案)について
 - (3) その他
- 3 閉 会

出席委員

五十嵐のぶ代委員、伊藤昌子委員、鎌田英樹委員、田中辰也委員、恒川かおり委員、熊谷雅英委員、早野みさき委員

欠席委員

浅沼道成委員

1 開 会

○本多政策地域部政策推進室特命課長 時間になりましたので、ただいまから岩手県総合計画審議会第4回岩手の学び・文化・スポーツ部会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部政策推進室の本多と申します。去年まで教育委員会におりまして、この部会にも何度か出席させていただきました。どうぞよろしく、暫時進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、今回審議会委員の改選に伴います1回目の部会となりますので、ほとんどの委員の方はかわられていないのですけれども、初めての委員の方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をまた一通り回していただく形でもよろしいでしょうか。

では、五十嵐委員のほうから。

○五十嵐のぶ代委員 改めまして、皆さんおはようございます。一般社団法人岩手県PTA連合会で会長を務めております五十嵐のぶ代です。この会長職も6月3日で交代になります。次は顧問という肩書きで会議に出席させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤昌子委員 おはようございます。陸前高田市でNPO法人きらりんきっずの代表を務めております伊藤昌子と申します。

厚生労働省の子育て支援拠点事業という形で親子の居場所をつくっています。被災して仮設店舗でことしで7年目か、今まだかさ上げしているので、これからどうしようという

ところの段階にあります。被災地代表ということもありますが、子育て、教育という部分でお話できればと思います。よろしく願いいたします。

○**鎌田英樹委員** 岩手経済同友会で人づくり委員会を担当しております鎌田英樹と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○**田中辰也委員** おはようございます。県北一戸町の町長を務めております田中辰也と申します。どうぞ皆さんと有意義な意見交換ができればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**熊谷雅英委員** 滝沢市教育委員会の教育長をしております熊谷と申します。2週間後の6月9日、チャグチャグ馬コまつりありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**早野みさき委員** 皆さん、おはようございます。東北銀行沼宮内支店に勤務しております早野みさきと申します。ずっとホッケーをやってきました。皆さんと一緒にお時間を過ごして勉強できることをたくさん吸収していきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○**恒川かおり委員** 皆さん、こんにちは。偉そうなところに座ってしまっすぎてすごく恐縮なのですが、子供と社会をつなぐということで活動しておりますNPO法人「未来図書館」の恒川と申します。年間で大体2,000人から3,000人ぐらいの子供たち、県内の小、中、高の授業の中で大人の方には年間で大体1,000人ぐらいの方に参加していただいて取り組んでおります。きょうはどうぞよろしく願いいたします。

○**本多政策地域部政策推進室特命課長** 事務局のほうから自己紹介させていただきます。

○**加藤政策地域部政策推進室特命課長** 事務局を務めます政策推進室の加藤と申します。この4月から参りました。よろしくお願いいたします。

○**畠山文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長** 皆さん、こんにちは。お世話になっております。岩手県文化スポーツ部文化スポーツ企画室の企画課長を拝命しております畠山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○**鈴木教育委員会事務局教育企画室企画課長** 県教育委員会事務局教育企画室企画課長を拝命しております鈴木と申します。昨年度から引き続きになります。よろしくお願いいたします。

○**七木田政策地域部政策推進室主査** 政策推進室の七木田でございます。昨年度から引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○本多政策地域部政策推進室特命課長 ありがとうございます。

なお、浅沼委員につきましては、本日欠席となります。

では、議事に入ります前に本日の審議の概要等、会議の進め方につきまして、事務局より御説明いたします。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 それでは、本日の審議の流れについて説明いたします。恐れ入ります、資料1、1枚ものがございますが、資料1を御覧ください。議事(1)、会長及び副会長の互選ということで、改選後初めての部会でございますので、部会長、副部会長を選出していただきたいと思っております。

その次が議事(2)ということで次期総合計画中間答申(案)についてということでございます。こちら、事務局の概要説明の後、本部会が担当する分野ということで健康・余暇、以下家族・子育て等でございますが、こちらを中心に、後ほど詳しく説明いたしますが、中間答申(案)におけます2章の時代の潮流、岩手の強み、弱みというところ、あと5章の政策推進の基本方向ですね、こちらを中心に意見交換していただきたいと考えております。

その上で、議事(3)、その他でございますが、委員の皆様から何かございましたら、その他ということで進めたいと考えております。

以上でございます。

○本多政策地域部政策推進室特命課長 本日の部会は以上の内容で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

2 議 事

- (1) 部会長及び副部会長の互選について
- (2) 次期総合計画中間答申(案)について
- (3) その他

○本多政策地域部政策推進室特命課長 それでは、議事に入りたいと思っております。

まず、議事(1)の部会長及び副部会長の互選についてでございますが、これは部会の外部委員の方を除く審議会委員の方々について、昨年度末に第20期の審議会委員の改選がございましたことから、これに伴いまして行うものでございます。本来であれば部会長選出までの間、仮の議長をどなたかにお願いして議事を進めるべきところでございますけれども、便宜的に事務局のほうで議長を務めさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○本多政策地域部政策推進室特命課長 ありがとうございます。

事務局といたしましては、昨年引き続きまして部会長を浅沼委員に、副部会長を恒川かおり委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○本多政策地域部政策推進室特命課長 ありがとうございます。なお、本日は浅沼委員が御欠席となっておりますけれども、浅沼委員のほうからは、委員の皆様から御了解をいただけるのであれば、引き続き部会長を務めさせていただきたいということで御回答をあらかじめ得ているところでございます。

それでは、部会長を浅沼委員に、副部会長を恒川委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

では、恒川副部会長のほうから御挨拶のほうを一言よろしいでしょうか。

○恒川かおり副部会長 皆さん、私は年齢的なことで多分このような役を仰せつかったというふうに思っておりますが、ぜひ皆様の御協力をいただきながら意義のある会議にして行きたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○本多政策地域部政策推進室特命課長 ありがとうございます。では、これ以降の進行を、本日は浅沼部会長が御欠席ですので、恒川副部会長によりしくお願ひいたします。

○恒川かおり副部会長 それでは、早速議事のほうに入らせていただきたいと思います。ちょっと浅沼委員長みたいにくまなくないと思っておりますので、皆様どうぞたくさん協力していただいて、スムーズに内容のある意見をいっぱい出していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事（２）、次期総合計画中間答申（案）についてに入ります。

事務局から御説明お願ひいたします。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 資料の説明をさせていただきたいと思います。はじめに、全体像ということで、親会の総合計画審議会の資料のほうから説明を進めまして、最後に部会資料というのですが、こちらのほうに移らせていただきます。すみません、着座して失礼いたします。

それでは、恐れ入ります、総合計画審議会、親会の資料３、岩手県次期総合計画の基本的方向に関する中間答申（案）の概要、こちらA3のものでございますが、お聞きください。こちら親会で審議いただく中間答申（案）でございます。まず「はじめに」ということで、こちら計画の策定の趣旨、役割等を載せておるものでございます。こちらにつきましては、中間答申には載らない形になりまして、きょうの素案段階で書き込まれるものでございます。内容的には、審議に当たっての前提あるいは総合計画の計画などを記載しているものでございます。

それで、中間答申が1章から始まることとなります。1章、理念でございます。時代背景、岩手県における背景計画の理念など、あとは幸福と持続可能性というものを記載しているところでございます。

そして、第2章、こちらが本部会で後ほど御議論いただくものでございますが、岩手の、いわゆる時代の潮流、岩手の強み、弱みなどでございます。

そして、右上に行きまして、基本目標ということで、今回はこれまで基本目標にかかる御意見、これをまとめた形でお示ししているものでございます。本日御審議いただきまして、次回基本目標という形で文章化したものを制定したいと考えているところでございます。

その下、第4章でございます。復興推進の基本方向ということで、従前からの説明のもとに現行の県の復興計画を引き継いで、切れ目なく復興を進めていくということにしておるものでございます。

その下、第5章、政策推進の基本方向でございます。こちらは本部会で後ほど御議論いただいてということで、8+1の政策分野、あとは取組の方向ということで、いわゆる政策の体系を盛り込んであるものでございます。

それで、おめくりいただきまして、A4の1枚ものでございますが、第6章、重要構想、プロジェクトでございます。長期的に取り組むプロジェクトとしまして創造性、独自性、岩手らしさなどを踏まえて取り組む構想を打ち出すものでございます。中間答申におきましては、可能な方のみお示ししまして、最終案までに具体化するという流れでございます。

その下、地域振興の展開方向、こちらは4広域振興圏の将来像をまとめるものでございますが、今回は考え方、中間答申におきまして考え方のみお示しするものでございます。

同様に8章、行政経営の基本姿勢につきましても考え方のみ、中間答申では考え方のみお示しするということとなります。

続きまして、資料4が中間答申（案）で文章化、冊子にしたものでございます。こちら先ほど御説明しましたので、割愛させていただきます。

次に、資料5、A4横の総合計画審議会各部会においていただいた次期総合計画に関する主な御意見等の反映状況でございます。こちら頂戴した御意見につきましては、今回政策推進の基本方向ということで具体的な取組を書き込んでおりますので、ほぼ盛り込ませていただいております。こちら本編にかかわるものとしたしましては、8ページ、9ページが当部会の御意見ということでございますが、基本的には全て盛り込ませていただいているというものでございます。

8ページ、9ページごらんください。すみません、資料5でございます。

続きまして、資料6と資料7でございます。A3の概要版がついているものでございますが、資料6が次期総合計画策定に係る県民意向調査結果取りまとめ概要でございます。こちらにつきましては、直近の調査結果がまとまったところでございまして、詳細な分析なんかはこれからということで、参考的に捉えていただければと思っておりますが、結果の概要といたしましては右側の上にあります2の現在の幸福度、IIの現在の幸福度のところでございますが、こちらの幸福プラスやや幸福で大体5割ということで、実は県のほうで平成27年から先行して実施しております県民意識調査が同様の幸福度に関して調査しておりますが、ほぼほぼ同様の結果となっておりますのでございます。

また、その下III、幸福かどうかを判断する際に重視したものの、こちらの並びにつきましても若干順位の入れかえはございますが、ほぼほぼ先行して実施しております県民意識調査と同様の結果となっているものでございます。

続きまして、資料7でございます。岩手県内の中高生を対象としたアンケート調査結果取りまとめ概要になってございます。こちら調査を取りまとめたばかりということでご

ざいまして、詳細な分析などはちょっと今後ということで参考的に捉えていただければと思います。こちらの調査につきましては昨年度の総合計画審議会の中で中高生のアンケートも実施してはどうかといった御意見を踏まえて実施したものでございます。結果の概要といたしましては、現在の幸福度、こちら中高生、県民意識調査あるいは県民意向調査よりも幸福実感がやや高いところでございます。

ちょっと右側の上ですが、4、10年後も岩手に住んでいたいかということに対しまして、どちらともいえないというのが3割強となっていると。あと中学校と高校を比較したときに高校になりますとどちらともいえないというのが増える傾向にあるというところが気になる点かなと見ているところであります。また、このあたりはこれからちょっと詳細な分析をしていきたいと考えているものでございます。

それでは、部会の資料のほうに移りますが、こちら資料2、岩手県次期総合計画における各政策分野の展開方向、こちらを御覧ください。こちら本日議論の中心となる資料でございます。先ほど申し上げました第2章、時代の潮流、岩手の強み、弱み、あと第5章の政策推進の基本方向、具体の取組等ですね、こちらをまとめたものでございます。左上に8+1の政策分野ということで、1ページ目は健康・余暇というものを表示しております。その横に、今回「健康寿命が長く、いきいきとクラスことができ」とありますが、新たにサブタイトル、政策分野をあらわすサブタイトルを設定したところでございます。なかなか仕事、収入などにおきまして県の産業政策と幸福、8+1の仕事・収入がどう結びつくのかというふうな、以前の総合計画審議会でもいただいておりますので、こういったサブタイトルといった形で目指す姿的なものがイメージしやすいような形にしたものでございます。

それから、世界の変化、日本の変化、岩手の変化とまとめております。こちらは、いわゆる時代の潮流もございまして、それぞれ以下続きます8+1の政策分野、共通的に盛り込んでおります。まず、一番上の世界の変化でございますが、1つ目に経済・社会のグローバル化が進展しているということ。2つ目に、第4次産業革命の先端技術、あと3つメガ地球環境問題への対応ということを掲げております。

その下、日本の変化でございますが、ポツの4つ目までが人口減少と少子高齢化の進行に関するものでございます。

その下、地方分権ということ、一定程度進展はしておるのですが、より地方に軸足を置いた対応が必要ではないかといったところで答申のほうには書き込んでおります。

その下、自然災害がございまして、その下、心の豊かさあるいは働き方改革ということ、これら価値観の変化ということで掲げております。

その下、岩手の変化でございますが、岩手の変化は、現在県の大きな課題でございます。人口減少、ふるさと振興ですね、こちらと復興ということについて触れております。

その上で、右に移りまして、岩手の可能性とございまして、こちらは8+1の政策分野ごとに強みや弱みあるいはリスクやチャンスをとまとめております。ここでの強み、弱みというのは、いわゆる2章の時代の潮流に位置づけられるものということで、ある程度大きなものあるいはデータで明らかになっているもの、そういったものをピックアップしたところでございます。

まず、強みでございますが、当部会のかかわりといたしましては、中ほどにございます

幅広い分野とありますが、岩手県は海も山もありまして、マリンスポーツ、スキー、登山、いろいろと楽しめる環境にあると、こういったところを掲げております。

その下、盛岡市が書籍購入額全国1位となっていることなどを強みに掲げております。

さらに、ラグビーワールドカップがございまして、スポーツへの関心の高まり、こういったところを位置づけております。

一方、弱みにつきましては、3ページになるのですが、恐らく全国的に長い労働時間、こういったところが余暇に関する弱みと考えられますが、今回の主なところということで長い労働時間、家族、子育てをもとにまとめておるものでございます。

1ページに戻っていただきまして、その下、取組の方向性でございます。今申し上げました世界、日本、岩手の変化あるいは岩手の可能性を踏まえて施策と取組を掲げているものでございます。白丸が施策というものでありまして、8+1の健康・余暇が大項目であるのに対しまして、白丸は中項目に当たってくるものでございます。その下の黒丸が具体的な取組でございまして、小項目となるものでございます。当部会にかかわりますものとしましては2ページ目の白丸2つ目、「幅広い分野の文化芸術活動を活性化します」以降、生涯を通じてスポーツあるいは人生のステータスに学び続けられる場、こういったところが当部会のかかわり方と考えております。

続きまして、3ページでございます。家族・子育てでございますが、サブタイトルがございまして、世界、日本、岩手の変化、これは共通でございます。そして、岩手の可能性ということで、当部会としましては、強みといたしましては黒丸の2つ目、地域の行事に参加する子供が多い、あるいは住んでいる地域が好きという青少年が多いといったところが挙げられるかなと。あるいは3つ目、半世紀は取り組んでおりますが、教育振興運動について学校、家庭、地域、行政が連携してやっていることなど記載しております。

これを受けて、取組の方向性としましては、同じページの白丸2つ目、「学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てます」と、あと次の4ページ目でございますが、「青少年の豊かな心を育てていきます」、これらが当部会のかかわりになるかなと思っております。

続きまして、5ページでございます。5ページは、教育ということでございましたが、全てが当部会にかかわると考えているものでございます。

続きまして、7ページに移りますが、恐れ入ります、居住環境・コミュニティでございます。ここでは、当部会に関連するものとしましては、強み、弱みにおきましては外国人の訪れなど他文化にかかわるものが関連してくるかなと考えております。その上で、取組の方向性ですが、8ページでございます。8ページ、下から2つ目の海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりと、あとその下、文化芸術・スポーツを生かした地域づくりが当部会関係になります。

最後でございます、ちょっと飛びまして13ページでございます。13ページ、歴史・文化でございます。こちらも全体が当部会に関するものと考えております。

あとは例えばこういった通常の県の政策にとどまらないものあるいは長期的なものに関して御意見ございましたときには重要構想に関連してということで御意見頂戴できればと考えております。

以上で事務局の説明終わります。

○恒川かおり副部長 どうもありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました。昨年の11月からの部会の意見やその反映の方向性などが資料にまとめられています。この後の進行なのですが、とりあえず11時25分をめぐりに今御説明いただきました資料についての質疑応答や皆様からの御意見をいただきたいと思っております。その後、11時25分から10分間休憩をしまして、とりまとめた意見についてのまた意見交換という流れで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、まずただいま事務局から説明のありました件についての質問など御発言がございましたら挙手をお願いいたします。

五十嵐委員をお願いします。

○五十嵐のぶ代委員 最初に確認なのですが、この話で事務局のほうで混乱してしまったら申しわけないと思うような発言になるかと思っております。

何回目か前の部会で鎌田委員さんがシニア世代の生涯学習に関するコメントをしていたと思うのです。今平均寿命がどんどん延びてきていて、今の中学生がシニア世代になったときの平均寿命がもしかしたら100歳を超えてしまうのではないかというふうに言われていますよね。そういった時代が今後10年の中でどんどん延びていくということを踏まえた上で、そうなる例えば年金をもらう時期がどんどん遅くなったりだとか、そういったことが発生するとどうしても年をとってもお仕事をしなければいけないという問題が発生してくると思っております。そういったときに、例えば大学生、二十歳前後で大学で学んだことと、そこから40年先の60歳前後になったとき、また新たに学ばなければいけない世界の情報だったりということがあると思っております。例えば今の実際スマホとか携帯電話とかもシニアの世代の人がスマホ教室に行き勉強したりとか、そういったことがあると思うのですが、実際にそういった段階を経た上での学びの場だったり、そういったことはこの学び部会で議論しない範囲になるのでしょうか、その確認です。

○恒川かおり副部長 それでは、以上のことについて事務局をお願いします。

○本多政策地域部政策推進室特命課長 ありがとうございます。まさに今五十嵐委員おっしゃったことは、国で人生100年時代という中で、今までは学ぶ場というと学校、小、中、高というのが学びの場で、その後は働き始めて、あとはリタイアされるというような流れがあったのですが、今は働く場所もいろいろ仕事があったりとか、あとは今おっしゃられたように退職した後もまだまだ元気で活躍される期間も長いということで、そういう中での多種多様な学びの場とかが、すごく大きな課題になっております。まさにそれはこの場でもいろいろと意見をいただいて、この計画の中に反映をさせていきたいと考えているものでございます。

○五十嵐のぶ代委員 わかりました。ありがとうございます。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。あれですか、資料2の2ページ目の人生のステージごとに学び続けられる場をつくりたいというあたりに反映されるということな

のでしょうか。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 そうですね、ここは生涯学習なのですが、先ほどの委員の御発言のシニア世代の生涯学習ですとかも、恐らくこれの下のアクションプランといったところに出てくることになるかと思えます。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。ほかに御質問ございませんか。

それでは、せっかく皆様いろいろな知見をお持ちなので、お一人ずつ質問だけでなく、せっかくまとめてくださった資料をもとに御意見をちょうだいできたなら助かるなと思っております。御協力いただければと思います。特に指名しませんので、自由に手を挙げていただけたら助かります。事務局の方の言葉の使い方とかについても意見をいただいても構わないわけですよ。

ちょっと皆さんが考えている間に、私1つだけ気になったのが資料2のサブタイトルのところでそれぞれの思考に応じて自由な時間を楽しむことができるという言葉の使い方がちょっとひっかかったのです。例えば自分らしく自由な時間を楽しむことができるとかのほうがいいのではないかなというふうに感じたのですが、ちょっとほかの委員の皆様の御意見もあるかなと思うので、個人的にそのように感じました。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 ありがとうございます。余暇という部分の表現がなかなか難しく、どう表現すれば、余暇、余った時間といったようなネガティブな印象もあるというような、総計審でも議論になりましたので、工夫したつもりなのですが、非常に「自分らしく」はいいなと思いました。

○恒川かおり副部長 それでは、ほかの皆さん何か一言ずつ御意見を頂戴したいなと思えます。

資料5の過去の3回の委員会での意見の反映についても反映の方向性の資料がまとまっておりますので、そういったものも踏まえながら、長期的な視点での御意見を頂戴できれば助かるなというふうに思えます。

時間が25分までで結構限られていたりするので、それでは大変恐縮ながら順番に御意見をいただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

目が合ったので、早野さんからお願いします。

○早野みさき委員 人生のステージごとに学び続けられる場をつくり出すというところで、世代別としての学びの場というところがあるのですけれども、やっぱり学ぶことも大事だと思うのですけれども、世代が上になっていく人から、世代が上の人は先生役ではないのですけれども、それで地域のつながりとかがあれば学ぶこともできるし、教えることもできるし、教えることでまた学ぶこともできるのかなということちょっとふと考えたので、そういう機会がいろんな地域とか、いろんな分野でふえるといいのかなと思いました。

あと総合型地域スポーツクラブの活性化というところがあるのですけれども、別な機会でも総合型クラブ、要は利用する人がお金を出してという部分だと思うのですけれども、田

舎に行けば行くほどなかなかそういう感覚ってないと思うのですよね、お金を出して、スポーツに対して、自分の健康に対して投資をするじゃないのですけれども、そういうちょっと意識の改革を始めなければいけない部分があって、それがその前の全国高位の生活習慣病による死亡率が高いというところの健康への意識が低いところにもつながってくると思うので、具体的にこうということは言えないのですけれども、総合型クラブの活性化というのは本当に大事だけれども、なかなか難しいところなのではないかな。それに対してどんなことが具体的に進めていけるのだろうと、被災地のほうだと体育館がなかなかとれないとか、そういうところもちょっと話を聞いたことがあるので、具体的に難しいかなとは思いますが、どんどん進めていっていただければいろんなことに波及していくのではないかなと思います。

以上です。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。今の件について、事務局お願いします。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 1つ目の学び、教え続けられる場というのは非常にそのとおりかなと思っております。

あと総合型地域スポーツクラブの件でございますが、まさに強み、弱みというのはこの分野にかかわることで、恐らく健康寿命の話、御指摘のとおりそういったところも、そういった面もあるのではないかなということで、恐らくこのあたりはこれから具体的取組あるいは事業を組み立てるときに入ってくるのではないかと思います。

○畠山文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 早野さんどうもありがとうございました。

文化スポーツ部ですが、1つつけ加えというか、総合型地域スポーツクラブというのは、私も実はこちらに来るまでは余り存じ上げなかった言葉だったのですけれども、お金を払ってやるフィットネスクラブみたいなものとはまた別の、イメージ的にはスポーツ少年団とか、そういうふうなもので若い人からお年寄りまで一緒になっていろいろなスポーツとか、遊びみたいなことを一緒にやるようなことを推奨するような、国がこれを何年か前から全国に普及しましょうというふうなたぐいのが総合型地域スポーツクラブというふうなものがございますので、そちらのほうも推し進めていこうというふうな中身としてございますので、参考までに付け足してもらいました。

○本多政策地域部政策推進室特命課長 総合型地域スポーツクラブ、私もすごく関心があって、委員おっしゃられたように総合型地域スポーツクラブは、立ち上げたときは国からいろいろ助成をもらったりして、それで何とか運営できるのですけれども、それが切れてしまうと今すごく運営が厳しいという状況になっていまして、ほかの県の頑張っているところを見ると自分たちで会員から会費もらって、それも1人から幾らとか、1世帯幾らとかもらったりして、それで回すような形で、少し体力をつけていって、その中で市町村からの委託事業の健康づくりとか、そういうのをやりながらやっていくというのが今の総合型地域スポーツクラブになっておりまして、ただこれからすごくニーズが高まってくるだ

ろうなど、先生もいらっしゃるのであれなのですけれども、運動部活動をどうするかというときに、やっぱり地域スポーツクラブの中で専門的なスキルを持った人たちの指導と部活動とうまく組み合わせてやっていくのが子供たちにとってはいいことなのかなとは考えたりもするので、そういう意味ではやっぱりこれからすごく大事なのだらうなというふうに考えております。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。

それでは、熊谷先生お願いします。

○熊谷雅英委員 6ページに岩手で、世界で活躍する人材を育てますというところのポツの1ですが、今回の計画の中では、前回の総合計画になかったものとして、復興教育というものがあるかと思えます。このポツで1行だけ書かれていて、岩手の復興教育の推進が岩手で、「世界で活躍する人材を育てます」のところについて、もう少し説明が欲しいというか、補足というか、後の部分はわかるので、「復興教育で人材を育てる」というあたりの補足説明が欲しいと思ったところでございます。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 この具体的取組につきましては、まだ箇条書きといったようなところでありまして、これが文章化の作業を進めていく上でございますと9月、11月の最終に向けてですね、その中できちんとつながるような形にしていきたいと思えます。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。

それでは、田中委員お願いします。

○田中辰也委員 それでは、3点お伺いしたいなと思えます。

まずは、歴史・文化にかかわりますけれども、岩手のこれからの次の世代を担う人材育成にかかわりまして、やっぱり郷土をきちっと理解すると、そういう歴史や郷土の文化を理解するということが次の岩手を切り拓いていくための、これから担う子供たちが自分たちでどういうことをやっていったらいいのか、どうしたら岩手のために貢献できるのだと、そういう意識づけを持たせるような活動をしていかないと、それは学校だけではできない、地域でも一緒にやらなければならないことだというふうに思うので、そういうところの位置づけがちょっと欠けているのかなというのと、それとあわせて学校教育におきましては、やはり小、中、高、全てにおきまして文科省の設置基準のままやると岩手の周辺部の教育が非常に困難になってくるという状況が出てきます。やはりそういうところで、地域で子育てができて、地域で育っていける状態を岩手型教育をきっちり目指してやっていくという必要が、これはあるのではないかと、だからそういうことをきっちり計画に盛り込む必要があるのではないかなというふうに思います。

3点目といたしましては、やはり県立大学をどのようにしていくのだという視点が総合

計画の中には盛り込むべきではないかなど、県立大学を核にして、生涯学習含めてどのような体系をつくっていくかということをやっていくことが若者も含め、あと高齢者も含めてどのような教育を展開するかということは、やはりそこがキーになってくるのではないかなというふうに思います。

以上、3点お伺いしたいと思います。

○恒川かおり副会長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 1つ目の郷土の理解、歴史の理解につきましては、13ページのところでございますが、13ページの弱みの2つ目のポツのところに掲げておりましたが、世界遺産とかいろいろ個別での歴史とか、文化とか、学びというのはやっておりますが、しっかり教育するという機会が少ないというのは、私どもも認識しているものでございます。その辺はこれから取組あるいはその事業の中で、こういった弱みを克服するようなものを盛り込んでいきたいと思っております。

○畠山文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 文化スポーツ部でございます。ありがとうございます。

今委員おっしゃった視点、非常に私どもも大切と思っております。きょうお示した中での位置づけというか、理解で申しますとまずきちっと理解をしましょう、していただく子供たちも含めということでは非常に大事でございますので、ここは大きく分けて世界遺産はやはりちょっとトピックスとしてシンボリックなので、世界遺産とそれ以外に歴史、伝統文化というふうなことで分けさせていただいて、世界遺産の部分での県民のきちっとした理解、それからみたいなのは世界遺産のところの上からポツ3つ目のところに書かせていただいているということ、それからそれ以外の歴史、伝統文化につきましても白丸2つ目の「受け継ぎます」というところの伝統文化への理解の増進というふうな柱立てのもとにこれから具体的に進めていきたいなというふうに考えてございます。

○鈴木教育委員会事務局教育企画室企画課長 教育委員会でございます。今委員からお話がありましたところで、6ページの白丸の一番下の、岩手で、世界で活躍する人材を育てますというところでございますけれども、地元で活躍してもらえる人材と、外に出て活躍しても常に岩手とつながりを持って、外から岩手を応援していただくという、そういう人材を育てたいというものでございます。そういった中で、上から2つ目の黒ポツですけれども、そのためには地域の歴史、文化を子供たちにきちんと学んでもらう、地域活動にも積極的に参加するといったところをつながり大切に、大人になってもどこにいてもふるさとを愛して支援してもらような活動、取組をしていきたいと考えているところでございます。

それから、岩手型の教育というところのお話をいただいております。学習指導要領がございまして、当然その中でということになると思うのですが、今求められているのが学校を卒業して、世の中に出たときに、その地域できちんと世の中に対応できるような子供を育てていこうということが一つの大きな目標になっていると考えております。

そのためには様々な地域の方々に学校に入ってきていただいて、学校で地域の方々の御支援をいただきながら子供たちに地域で生活するために必要なことを教えていくというようなことが大事になってくると考えてございまして、3ページの取組方向のところの白丸の一番下のところに学校と家庭、地域が協働して子供を守り育てますということで、地域の方々にもぜひ学校のほうに入ってきていただいて、そのような取組をしていくことも考えているところでございます。

○恒川かおり副部長 県立大学についてはいかがですか。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 岩手県立大学でございます。6ページの一番最後の白丸の高等教育機関と連携した地域づくり、人づくりということで、高等教育機関の中に含まれてしまうわけですが、県立の大学でございますので、県がいろいろ施策を進めていく上での連携の度合いとか、強みになりますので、反映していきたいと思います。

○恒川かおり副部長 どうもありがとうございました。

鎌田委員をお願いします。

○鎌田英樹委員 教育のところでも多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実しますという、私学教育を明記していたことはありがたいのですが、一方で公立高校の産業教育というか、前に申し上げたような気がするのですが、岩手県の特徴ある農林水産業という人材を育成する専門高校というのがありますよね、工業、商業、農業とか、そういうところの子供たちをどこかのところできっちり明記、私学だけこうして教育充実の支援とか、具体的に人材育成や若者の離職防止とかと書いてあるのですが、それは何も私学に限ったことではないので、そこのところをきっちりとしながら優しいまなざしで職業高校というか、そういう方々を支援するような、今回どこまでこれを具体的に落とし込むのかわからないのですが、そこの視点だけはぜひ入れていただきたいというふうに思います。

あわせてというか、例えば芸能とか、伝統とか、そういう項目もありますけれども、今高校生それぞれ単体で見るとすごい芸能、伝承して、継承している子供たちいっぱいいます、田中町長さんのところにももちろん一戸高校さんとかあるでしょうし、七頭舞とか、虎舞等々あるのですが、そういう発表の場というのが多分少ないのです。よほど全国に行って何かの賞をもらったからというので、私たち産業界でも何かあったときに全国からおいでいただいたときにそういう方々に出ていただいて、まず最初の演目を演じていただくというのはあるのですが、ぜひ県下のそういう高校とかの皆さんを一堂に会しての、うまくやっていることはやっているのですが、もうちょっと充実していただいて、皆さんがそういう部に入ろうとか、学校単位でやろうとか思えるような、そういう動きもやっていただきたいと思います。

さっきの職業高校もそうなのですが、たまに産業教育振興会というところで年にたかだか3校だけなのですよね、発表の場。ところが、彼らの発表というのはすごい発表なのですよ、農業にしる、工業にしる。そういう発表の場があれば、皆さんの励みにもな

りますし、回ろうという意欲も高まるので、ぜひぜひ発表とか皆さんに認知していただくというのはすごく重要なことだと思いますので、そういう場も少し考えていただきながら、どういう取組ができるか、落とし込みができるかわからないのですけれども、その辺ちょっと考えていただいてどこかに入れていただければというふうに思います、若い子たちに。ぜひよろしくをお願いします。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。

○鈴木教育委員会事務局教育企画室企画課長 ありがとうございます。教育委員会でございます。

まず1つ目の産業教育、農業・工業などの専門高校についてでございますけれども、今回長期プランということで、かなり大きくまとめているところがございまして、例えば6ページの左側のほうの白丸の上から3つ目ですか、安心して学ぶことができる質の高い教育の場をつくりますという中の上から3つ目の黒ポツですけれども、県立高校のよりよい教育環境の確保や魅力ある学校づくりの推進に含んでおります。これはかなり広いのですけれども、これをさらに落とし込んだアクションプランのレベルでは、そういったところを具体的を取組として記載していこうと考えているところでございます。

○鎌田英樹委員 ぜひよろしくをお願いします。

○鈴木教育委員会事務局教育企画室企画課長 はい。あと伝統文化、芸能の高校生等の発表の場につきましては、中学校、高校、それぞれ高文祭と中文祭といったようなものがありまして、その中で発表して、それがさらに全国の場につながっていくという形でやっているところですが、もう少し注目度を上げるとか、そういったようなところの具体的な取組につきましては、御意見を踏まえまして考えていきたいと思っております。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。

では、伊藤委員をお願いします。

○伊藤昌子委員 1億総活躍社会ということで、今本当に女性が妊娠、出産しても早いうちから保育所に入れて働き出す人たちが割と最近多いなと感じられています。ゆとりある家庭での教育という時間がなかなかとりにくい状況になっていると思うのです。家庭、学校、地域が連携したさまざまな取組をするにしても結構学校のほうでも簡素化、簡素化という部分でPTAのほうも簡素化とか、いろいろそういう話も聞くので、本当に家庭を巻き込むような子育てというのは学校にとっても、地域にとっても大変重要なポイントだと思うので、そこを家庭がもっと教育に関心を持ってもらえるような方向になるといいなという、文言だけだとちょっと、そういうふうに子育てしている御家庭に感じてくださるのかなとちょっと感じました。長い年間総実労働時間というのは本当に岩手県、働き者なので、仕事以外にも頑張ってしまうような県民性もあると思うのです。そこをやっぱ

り県全体挙げて取り組んであげないとなかなか一事業でも、これ取り組むというのは難しいから、その時間を子供に目を向けさせるような、本当に県全体で取り組まなければいけないなどこれを見て感じました。子育てと教育というのは一連の作業なので、何か教育と子育て、やっぱり切り離せないものなので、そこをちょっと感じました。

あと田中委員さんがおっしゃられたように、結局地域で子育てをみんなでやっていかないと、高校になったらやっぱり将来の夢をかなえるために一度出てしまうじゃないですか。帰ってきてほしいとなったら、岩手に帰ってくる土壌があるのかと、前から議論されていると思うのですが、可能性を伸ばしていくことができる岩手ということではなく、やはり岩手で自分の夢がかなえられるような土壌をつくっていくような岩手でなければ、子供は帰ってきてくれないのではないかなとちょっと感じましたので、勉強で、教育で可能性は伸ばせると思うのですが、夢が叶えられるような岩手になってほしいなとちょっと感じました。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。

進行の都合で、申しわけありません、ちょっと25分過ぎてしまっておりまして、御回答はまた後ほどということで、五十嵐委員からも一言お願いします。

○五十嵐のぶ代委員 すみません、時間が押しているのに。私は6ページの部分に関して2つお話ししたいと思います。

まず、1番目の白丸の特別支援教育の件なのですが、特別支援に通級させている保護者の皆様は、地域で将来的に暮らさせたいというふうに思っていますし、兄弟が通った学校と一緒に通わせたいというふうに思っています。ある事例は、教育委員会にお願いして特別支援学級がない学校に受け入れていただくということが成功して、兄弟一緒に通えるようになったのですが、その御家庭もやっぱり将来的にも地域で暮らしたい、要は地域で働ける場があればいいということですね。そういったところまで、学びの場だけ提供していくのではなくて、生涯通して地域で暮らせるようなところをどこかに盛り込んでいただければなというふうに感じます。そのためには、地域の周りの人たちの特別支援に関する知識も必要となってくるので、そういったところの例えば具体的にどういう方法があるかというのはよくわからない。例えばチラシ、パンフレットとかをセンターに置かせていただくとか、そういった形になるかもしれないのだけれども、特別支援に関係のない人たちもこういった症状の子供たち、大人もいるんだよということを知らせる場があったほうがいいなということがまず1点です。

次に、この白丸の3つ目ですね、質の高い教育の場をつくりますと、さっき伊藤委員さんも言った地域で学ぶ場がなければ、よそに出るという話なのですが、このことも県P連で常々問題になっていて、高校再編ということで、いろいろなところで検討されてはいるし、私もそっちの会議に出ているのですが、実際に沿岸部で暮らしている保護者の人たちは、できるだけ自分の家から通わせたいというふうに思っている。ところが、入りたい学校がなければ、学力だったり、スポーツだったり、そういったところがなければどうしても県央部のほうに寮を借りて通わせるという形をとらざるを得ないということが非常に心苦しく感じている。できるだけどこで暮らしていてもきちんと望む最低限でも学べる環

境づくりをしてほしいなというのがPTAの皆様方の希望でもあります。なので、まずこれ難しい問題かもしれないけれども、地域で学べる環境づくりというところもぜひ盛り込んでいただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○恒川かおり副部長 ありがとうございました。

それでは、一旦ここで取りまとめのために休憩をとりたいと思います。時間ずれてしまって大変申しわけありません。40分からということでもよろしいでしょうか。

では、一旦休会、休憩します。よろしくお願いいたします。

(休 会)

○恒川かおり副部長 とりまとめもしていただきましたので、再開したいと思います。

今回については、中間答申にかかわる部分での取りまとめということで、午後からの審議会のほうで報告させていただく部分についての取りまとめになります。

それでは、事務局お願いいたします。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 たくさん御意見いただきまして、ありがとうございます。今座長からお話ございましたとおり、中間答申に向けてということでございまして、やりとりの中で例えば今後アクションプランの策定の中でとか、あるいは今後事業をつくっていくときに考えていくあるいはさまざまな主体と連携していくといった連携、協働を行っていく中で反映できるものは、今回ちょっと割愛させていただきまして、中間答申にかかわるものということで、下線のものを親会のほうに提示してはどうかと考えておりました。

まず1つ目が健康・余暇、サブタイトルのところでございますが、ちょっとわかりづらいということで、この表現を改めてはどうかということが1つ。

下に下っていただきまして、⑤、復興教育の関連、中項目との関連でよくわからないと、きちんと言葉を出すべきではないかという点。

あとその下に行きまして、これもサブタイトル関係でございますが、きちんと夢を実現できるような土壌づくり、そういうのが大事ではないかというのをサブタイトルに盛ってはどうかというところ。

あとその下、特別支援教育について、地域で学ぶ、働いて暮らせるようにしていくべきと、そういったところと考えておりますが、どうでしょうか。

○恒川かおり副部長 ありがとうございました。今取りまとめでいただいた部分は、全てを盛り込んだものではなく、中間答申にかかわる部分ということでした。皆さんの御意見いただきたいと思います。今の取りまとめの案についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○恒川かおり副部長 では、異議なしということでしたので、この内容について第4部会においていただいた主な意見として私のほうから審議会にてコメントさせていただきま
す。ありがとうございました。

それで、先ほどの伊藤さんと五十嵐さんの意見についてのコメントと、それから議事(3)
のその他について皆様からのほかの何か意見がございましたらいただきたいと思
います。事務局から簡単に五十嵐さんと伊藤さんの意見についてお話をしていただいた後、皆
さんからその他の意見があれば伺いたいと思いますので、お願いいたします。

○加藤政策地域部政策推進室特命課長 まず、1つ目の子育て、教育が重要であるとい
うことで、地域、家庭、さまざまかかわりが必要ということを頂戴しました。この計画その
ものが多様な主体と連携しながらやっていくというのを理念のところに掲げておきま
して、その考え方をもってやっていくというのが基本に流れているものでございます。あ
わせてアクションプランをつくっていく過程におきまして、県の施策だけではなく、それ
ぞれの主体の役割、こういったものを書き込んでいく予定でございますので、さまざま
御意見をお聴きしながら対応していきたいと考えております。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。

○鈴木教育委員会事務局教育企画室企画課長 教育委員会でございます。特別支援の関
係で御意見ありがとうございました。それで、地域の御理解、地域の中で暮らしていける
よ
うにという御意見でございますけれども、まさにそういった発想でインクルーシブ教育が
始まったのだと認識をしておりますので、学校でインクルーシブをやることによって生徒
さん、あと保護者の方々も理解が進んで、それがさらに地域に波及していくような形
で広げていくということなのだと考えてございます。

あとは働く場のことについて、特にお話がございました。県教委としましては、取組レ
ベルですので、アクションプランレベルで記載することになるかと思っておりますけれど
も、企業の方々に御協力いただいて、生徒たちがどういったことができるかという技能
認定制度の取組を始めておきまして、この生徒はこれぐらいのことが、このぐらいの
レベルで出きますといったようなことを、企業さんたちにも入っていただいて、企業
さんたちの目から見てこういうことが出来るという認定をしていただいて、それを就
職、働く場につなげていこうという取組を始めたところでございますので、それをさ
らに強化していくというか、拡大をしていくような取組を進めていきたいと思
っているところでございます。

それから高校再編のお話がございました。おっしゃるとおりでございます。教育委員
会としましても学びの質を保証すること、ある程度の集団で勉強することによってしか
得られないような教育効果というのはありますので、そのところと学ぶ機会の保障とい
うところをどう両立させていくかというのは大変重要な視点だと考えてござい
まして、やっぱりこのレベルだとちょっと集団性などの能力を養うのは難しいのではない
かとか、どのレベルの規模で教育を行ったらいいかというようなところを地域の皆
さんと十分に話し合いをしながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○恒川かおり副部長 ありがとうございます。その他の部分で御意見ございますでしょうか。

では、伊藤さんお願いします。

○伊藤昌子委員 皆様のお話を聞きながらちょっとひらめいたので、前から議論されているかも知れないのですが、鎌田委員さんが伝承文化というところの岩手はすごくすばらしい魅力がありますし、豊富な地域資源ということで海、山、川というがあるので、魅力的な高校を一つつくるというのはいかがなものかと思いました。それは何でかということ、南部鉄器や秀衡塗などすばらしい作品がありますので、高校生とか若い人たちがやって継承していきたいと、もしくは海外の人が継承していきたいというものが受け皿があれば岩手の魅力の一つになるかなとひらめいてしまいましたね、鎌田さん。

○鎌田英樹委員 いやいや、伊藤さん、振らないで。いいですよ、伊藤さんの思ったとおりの感性で。

○恒川かおり副部長 御意見ということで、ありがとうございます。

では、ほかにございますか。一言だけ私からもお話しさせていただきたいと思います。きょうも鎌田委員のほうからそういう情報の、せっかくいろんなことができる高校生がいて、その活躍の場というのはすごく圧倒的に少ないのではないかと、あと前回熊谷先生のほうからもいっぱい岩手には活躍している子供たちもいていいところがいっぱいあるのけれども、その情報発信自体が少ないというような意見が出ていたかなと思います。

私自身がすごく感じたのですが、ここに岩手の強みと書いてあって、いっぱい書いてあるのです。私自身がもうこの年齢なのにほとんど自覚していなかった、その強みということほとんど知らないというか、認識せずに過ごしているなということに感じておりました、そういうせっかく取りまとめたものをもっともっと広く、子供たちはもちろんなのですが、一般の大人の人たちにも発信できるようなことを検討してやっていただけないかなということを感じました。

以上です。ということで、最後にしゃべってしまって申しわけありませんが、以上で進行のほうは終わりになりまして、事務局のほうにお戻りたいと思います。よろしくお願ひします。

○本多政策地域部政策推進室特命課長 恒川副部長、議事進行ありがとうございます。

3 閉 会

○本多政策地域部政策推進室特命課長 それでは、本日の第4回岩手の学び・文化・スポーツ部会はこれもちまして閉会させていただきたいと思います。この後、12時から3階のかきつばたにて昼食の懇談会のほうを行いたいと思います。御出席される委員の皆様

は、恐れ入りますが、事務局の案内に従って御移動のほうをお願いしたいと思います。また、昼食懇談後なのですが、13時から同じく3階大ホールにて審議会、総合計画審議会のほうを開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。